



鍵・安心カード

提出についてのお願い

昨年の7月より希望者による「**【鍵・安心カード】受付けと鍵の預かり**」を始めました。この一年間、お預かりした鍵を使用したことはありませんが、いざという時に、心強い味方になってくれると思います。

一年経ちまして、連絡先及び鍵の預け先など代わった方もいらっしゃると思いますので、希望される方には

新たに**【鍵・安心カード】**を提出

していただくことになりました。

【鍵・安心カード】及びお預かりした【鍵】につきましても、下記の「緊急時の管理組合の対応について」をお読みください。



緊急時の管理組合の対応

I 鍵を預かっている人の場合

- 連絡があった時は、二人以上で行って鍵を開けて対処する。
- 家族に連絡する。
- 救急車が必要な場合は要請する。

II **【鍵・安心カード】**を提出している人の場合

- 連絡があった時は、家族に連絡をする。

III それ以外の人の場合

- 居住者名簿を調べて、できるだけ家族に連絡をする。

原則として、管理組合の活動時間帯の対応となる。